

株式会社社会起業家パートナーズ
女性の活躍推進に取り組む行動計画

女性労働者が能力発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

目標の区分 : 継続就業・働き方改革
数値目標の対象となる項目 : 労働者の一月あたりの平均残業時間
有給取得率

1、計画期間

平成 28 年 7 月 12 日 ~ 平成 33 年 7 月 11 日

2、当社の課題

長時間労働になることが多い。かつ、有給休暇が取得しにくい。

- ・顧客から指名を受ける業種であるため、顧客の都合を優先し、長時間労働になることが多い。
- ・売上に直結する職種であるため、有給休暇を積極的に取得する風土がない。

3、定量的目標

・労働者の一月あたりの平均残業時間を 10%以上削減する。

・労働者の有給取得率を 3 日以上にし、他の休暇制度を 3 つ整備する。

4、取組内容

・労働者の一月あたりの平均残業時間を 10%削減する。

- 平成 28 年 8 月 ~ 勤務間インターバル制度を整備する。

・労働者の有給取得率を 3 日以上にし、他の休暇制度を 3 つ整備する。

- 平成 28 年 8 月 ~ 年次有給休暇の取得を奨励する。
- 平成 28 年 9 月 ~ 記念日等年次有給休暇制度を整備する。
- 平成 28 年 10 月 ~ 育児・子育て・介護等目的休暇制度を整備する。
- 平成 28 年 11 月 ~ リフレッシュ等休暇制度を整備する。
- 平成 28 年 12 月 ~ ボランティア休暇制度を整備する。

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成28年7月12日現在

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合	:	100%
② 男女の平均継続勤務年数の差異	:	0%
③ 労働者一人当たりの時間外労働	:	45 時間/月
④ 管理職に占める女性労働者の割合	:	100%

以上